

労働者派遣事業 <代表者・役員の氏名変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）	原本1部	コピー2部
添付書類	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を入手できる場合は、添付省略可	原本1部	コピー1部

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料	なし
提出期限	変更日の翌日から30日以内

労働者派遣事業 <代表者・役員の住所変更>

提出様式	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）	原本1部	コピー2部
添付書類	① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ※代表取締役・有限会社の取締役等、登記簿謄本に住所が記載されている場合のみ必要 ※岐阜労働局にて登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書を入手できる場合は、添付省略可	原本1部	コピー1部
	② 変更した方の住民票の写し ●個人番号（マイナンバー）の記載がなく、本籍地の記載のあるもの ※中長期在留者にあつては、国籍及び在留資格の記載があるもの ※特別永住者にあつては、国籍及び特別永住者である旨の記載があるもの	原本1部	コピー1部

◎上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料	なし
提出期限	変更日の翌日から10日以内 （登記事項証明書を添付する場合は変更日の翌日から30日以内）

(R8.2)